



東京消防庁 OB が教える!!

厳格化した消防の査察と建物管理

日時：令和6年3月18日（月）14時～16時

会場：ビルメンテナンス会館3階研修室
（東京都荒川区西日暮里5-12-5）

講師：荒井 伸幸 氏
（株式会社 JR 東日本環境アクセス）

受講料：会員：無料 一般：2,200円（税込）

定員：100名 ※定員になり次第、締め切ります。



★セミナー概要★

建築物（防火対象物）への消防の立入検査は、消防法に基づいて行われています。

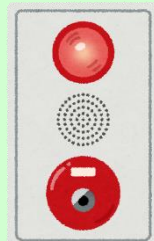
今回は、東京消防庁職員として消防の立入検査を行う立場とビルメンテナンス企業の社員として受け入れる側の両方の経験がある講師をお招きし、消防の立入検査を受け入れる際に準備すべきことや疑問に思うことなどを講演いただきます。

是非、ご参加ください。



★講演内容〈予定〉★

- ・消防の査察が厳格になった背景
（2001年東京新宿歌舞伎町雑居ビル火災）
- ・消防法の改正内容
- ・消防の査察への建物側の対応
- ・消防法令違反が生じるパターン
- ・最近の消防法令改正
（二酸化炭素消化設備）



★このような方におすすめです！★



- ・建物管理業務についている方
- ・建物の防火管理者
- ・設備管理業務に就いている方
- ・消防法について学びたい方

【申込方法】

- ・参加申込は協会ホームページ「東京マナビル」から

【注意事項】

- ・当日は、受講票をご持参ください。
- ・お申込みいただいた個人情報に関しましては、本セミナー以外では使用いたしません。



【問合せ先】

（公社）東京ビルメンテナンス協会
電話：03-3805-7555 担当：阿部